

筑紫野市障がい者実態調査

(事業所版)

報 告 書

令和 5年 2月

筑 紫 野 市

目 次

第1章 調査の概要	
1. 調査目的	… 3
2. 調査の設計と回収状況	… 3
3. 報告書の見方	… 3
第2章 回答事業所について	
1. 事業所概要について	
(1) 回答があった法人名（事業所名）	… 4
(2) 回答事業所種別	… 6
第3章 調査結果	
1. 活動上の課題や今後について	
(1) 事業の運営を進めていく上で、課題や問題を感じることはありますか？	… 7
(2) 事業を運営する中で、連携・協力している機関や団体はありますか？	… 8
(3) (2) でお答えいただいた機関や団体などと、連携・協力している内容について具体的に記入ください。	… 9
(4) 今後、「行政」「関係機関」「団体」「市民」が連携を深めていくためにはどのような取り組みが必要だと思いますか？	…12
2. 筑紫野市の障がい者福祉について	
(1) 筑紫野市が障がいがあっても暮らしやすいまちになるためには、次のうちどの分野に取り組むことが必要だと思いますか？	…14
(2) (1) でお答えいただいた分野の取り組みを進めていくには、どのようなことが必要だと思いますか。具体的なご意見やご提案があればご記入ください。	…15
3. その他	
(1) 筑紫野市の障がい者福祉に関して、ご意見やご提案等あればご記入ください。	…21
第4章 調査票	…24

第1章 調査の概要

1. 調査目的

筑紫野市内に住所を置く障害福祉サービス事業所の現状把握や日常生活の要望等を把握し、「第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画」策定の基礎資料を得る目的でアンケートを実施しました。

2. 調査の設計と回収状況

調査対象者	筑紫野市内に住所を置く障害福祉サービス事業所（サービスの種別は問わない）
調査方法	郵送による配布・回収
発送数	87票
有効回収数 （有効回収率）	56票（64.4%）
調査期間	令和4年11月18日（金）～令和4年12月9日（金）まで ※ただし、令和4年12月28日（水）までに返送された調査票を集計しています。

3. 報告書の見方

- 小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合があります。
- 回答があっても、小数点第2位を四捨五入して0.1%に満たない場合は、表・グラフには「0.0」と表記しています。

第2章 回答事業所について

1. 事業所概要について

(1) 回答があった法人名（事業所名）

- (株)レイオブホープ（インクルージョンむらさき）
- (株)Glove Support（グラブハート）
 - （一社）えのき舎（えのき筑紫野）
- SOALA 合同会社（児童発達支援・放課後等デイサービス SOALA 原田校）
- (株)シバタ介護（介護ステーション久兵衛）
 - （福）筑紫野市社会福祉協議会（筑紫野市社会福祉協議会）
 - （福）筑紫野市社会福祉協議会（筑紫野市さるびあ学園）
 - （福）筑紫野市社会福祉協議会（ちくしのスマイルキッズ）
- (株)スターク（スタークサポート筑紫野）
 - （福）宝満福社会（放課後等デイサービスあおぞら緑ちくしクラブ）
 - （福）筑紫会（児童発達支援事業所どんぐり）
 - （福）筑紫会（相談支援センターおかだ）
 - （福）筑紫会（すばる）
 - （福）筑紫会（フレンズ）
- ウェルビー(株)（ハビー西鉄二日市駅前教室）
- 雅円会（ヘルパーステーションオレガノ）
- (株)ファイル（訪問介護すもも）
- (株)ファイル（多機能福祉施設 hope）
- ナックスデザイン(株)（ABEW 筑紫野）
- (株)スマイルプロジェクト（放課後等デイサービススリーピース）
- (株)H&H（愛信望二日市）
- (株)H&H（フードラボ光明庵）
 - （一社）空（ALOHA キッズ）
 - （一社）空（シンフォニア）
- (株)濟々社中（発達こどもアカデミー筑紫神社前校）
- (株)濟々社中（発達こどもアカデミー美しが丘校）
- (株)濟々社中（相談支援センターはこでみ天拝）

(株) 濟々社中 (発達こどもアカデミー天拝校)
(株) 濟々社中 (発達こどもアカデミー原田校)
 (福) はーと&はーと (ケアネットはーとぴあ)
 (一社) 和み (和み園紫事業所、和み園)
(株) まつしん (B型作業所 AISIN)
 (一社) みらい (ヘルパーステーションみらい)
 (一社) みらい (相談支援事業所みらい)
 (一社) ココカラスタート (ココスタ筑紫野)
(株) ツクイ (ツクイ筑紫野)
 (一社) オーガニックパパユニティ (オーガニックパパユニティ)
(株) HK 労働介護福祉サポートセンター (相談支援事業所なないろのおと)
(株) HK 労働介護福祉サポートセンター (放課後等デイサービス七色の音)
(株) NKSC (未来こども育成クラブ)
 (医) 牧和会 (ピアッツア桜台)
 (福) さるびあ会 (さるびあ作業所)
(株) エムケアサービス (ケアプランあしき)
(株) クオリティサービス (ぐりーんぴーす)
(株) エルロン筑紫野 (エルロン二日市)
 (同) ドリーム (放課後等デイサービスドリーム)
 (医) 雅円会 (リハルキッズ ISHIZAKI)
(株) SAKURA (Granny 筑紫野)
(株) アルファリンク (アルファリンク)
 (同) 寿老人 (みのり相談支援センター)
NPO 法人福祉フォーラムこすもす (第2ワークショップたんぼぼ)
(株) ホワイト・エイジ (デイサービスリハモールちくし)
(株) ホワイト・エイジ (いきいきサポートちくし)
(株) ツインズ (ツインズヘルパーステーション)
 (福) 美光瑞園会 (就労支援センター天心園)
 (福) 美光瑞園会 (グループホーム天心園)

(2) 回答事業所種別

居宅介護	1	1
重度訪問介護	3	
同行援護	4	
行動援護	1	
生活介護	7	
短期入所	1	
自立訓練（生活訓練）	1	
就労移行支援	1	
就労継続支援 A 型	4	
就労継続支援 B 型	1	0
共同生活援助（グループホーム）	4	
計画相談支援	1	0
地域移行支援	5	
地域定着支援	4	
児童発達支援	1	4
放課後等デイサービス	1	5
保育所等訪問支援	2	
障害児相談支援	6	
移動支援	4	
地域活動支援センター	1	

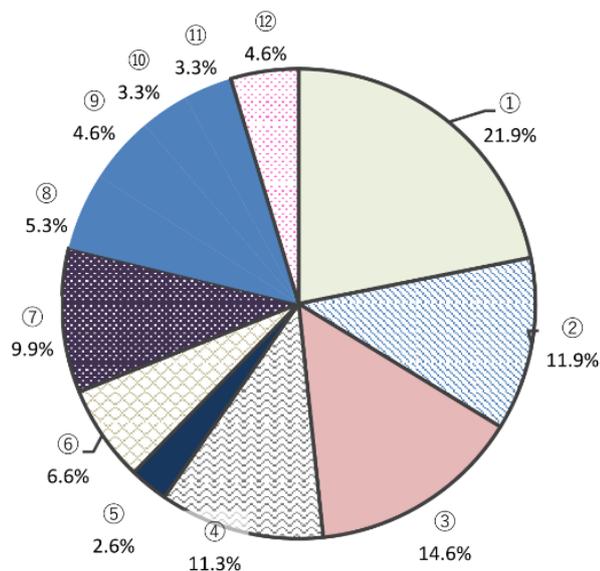
第3章 調査結果

1. 活動上の課題や今後について

(1) 事業の運営を進めていく上で、課題や問題を感じることはありますか？

(あてはまるものすべてに○)

No.	カテゴリ	割合	件数
①	職員の確保が難しい	21.9%	33
②	職員の資質向上を図ることが難しい	11.9%	18
③	職員の事務作業量が多い	14.6%	22
④	職員の労働条件の改善が難しい	11.3%	17
⑤	受託作業の量の確保が難しい	2.6%	4
⑥	行政と連携を取ることが難しい	6.6%	10
⑦	経営経費・活動資金が不足している	9.9%	15
⑧	障がい者関連の制度改正など、必要な情報の入手が難しい	5.3%	8
⑨	利用者や家族のサービス利用に対する理解が進んでいない	4.6%	7
⑩	老朽化への対応やバリアフリー化など施設・設備の改善が難しい	3.3%	5
⑪	その他	3.3%	5
⑫	特に問題に感じることはない	4.6%	7
	合計	100	151



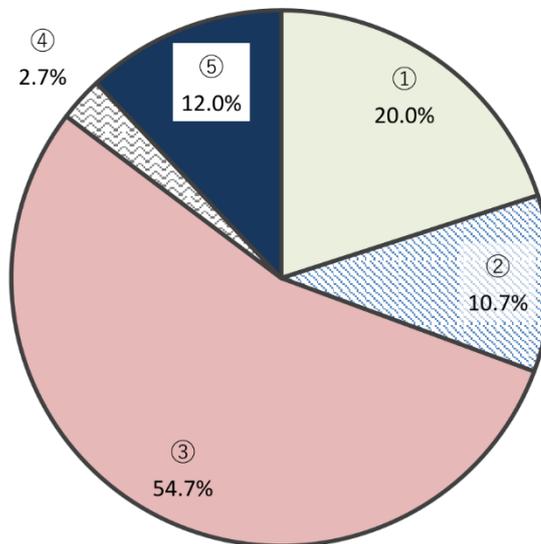
【その他コメント】

- ・事業所間での連携をとることが難しい
- ・利用者の確保が難しい
- ・相談が多く、対応が大変
- ・コロナによる影響
- ・利用者の高齢化

(2) 事業の運営する中で、連携・協力している機関や団体はありますか？

(あてはまるものすべてに○)

No.	カテゴリ	割合	件数
①	ご近所や地域組織等	20.0%	15
②	NPOやボランティア等	10.7%	8
③	専門機関や事業所等	54.7%	41
④	その他	2.7%	2
⑤	特にない	12.0%	9
	合計	100	75



【その他コメント】

- ・ 医療機関
- ・ 病院

(3) (2) でお答えいただいた機関や団体などと、連携・協力している内容について、具体的にご記入ください。

①ご近所や地域組織等

- 通所介護事業所とその町内会
- 地域からお仕事の依頼をいただけている。

②NPO やボランティア

単独での記述なし

③専門機関や事業者等

- 相談支援事業所やグループホーム、医療機関と連携をはかり、担当者会議を行っている。利用者に関しての報共有を行っている。
- 情報を共有しあって、支援の仕方を同一にしたり、フォローができるようにしている。
- 相談支援事業所と連携し、利用者の状況等の把握に努め、サービスの提供を行っている。
- 社会福祉法人福岡障害者支援センター
- 相談支援事業所（3件）、クリニック（2件）
- 利用児のこれまでの経緯や発達検査の結果等の情報共有
- 医療機関、行政（療育相談室）、相談支援事業所
- 行政機関、医療機関（必要な手続きの支援の相談、病院受診の促しや手続き相談）
- 医療機関等
- 作業所への送り出しや、日中の活動や、在宅での様子の報告等
- 相談支援事業所等との利用者の支援について連携している。本人の困り事、将来への不安内容、仕事場での悩み等
- 学校や病院とも積極的に連携している。実際に足を運んで担任や校長先生ともお会いして話をすることもある。病院とも SW だけでなく、担当医と直接会って話をすることも多い。
- 同一の利用者の方の支援のスケジュール調整や、日ごろの様子等を共有している。
- 運営に関するサポート及び指導、支援内容や技術的バックアップ、学問的指導及び実施上の指導
- 利用者（児）様に関する情報、意見交換等を行っています。
- 小児科医院…治療を必要とする場合に協力を依頼している。
- 市役所（福祉課、子育て支援課、基幹相談支援センター）学校、自宅での状況情報共有
- ご利用者様に関わっている関係機関（相談員、リハ、学校等）とは連携できています。もしよろしければ自立支援協議会の情報が欲しいです。
- 市障がい福祉課、療育相談窓口、家庭児童相談室、幼稚園、保育所

- 筑紫野市子育て支援センター（利用者又は利用予定者の情報共有・相談）太宰府市社会福祉協議会（障がい者スポーツイベントの参加・申し込み）筑紫女学園大学（社会福祉部：講演依頼等）福岡女子短期大学（保育科、学生の障がい児支援体験を提供）利用児童の支援級担任との情報共有

- 利用児童の情報交換

- 医療機関、介護保険施設、就労支援施設

- 他事業所（生活介護）で行っている作業等を訪問、見学の機会を設けることで、共生型で可能な作業を取り入れている。

- コロナ禍で外部就労（B型）が困難である為、在宅就労にて対応していただいている。毎週（毎日分の仕事）を預り進捗状況を報告している。

- 就労部会などで市や各事業所と連携し、イベントや勉強会等を行っている。

- 精神科の病院（入院など）やナカボツ、相談支援事業所など利用者の処遇について相談している。

- 医療機関（月1回当施設に訪問診療に来ていただいています）筑紫野消防署（利用者の中にはてんかんの発作の持病を持っている方がおり、救急搬送が必要な場合があるので、事前に連携を取り、対処をしていただくようお願いしています）

- 高校や就労系サービス事業所などに、ご利用児童の体験・見学等のご協力をいただいている。ご利用児童の状況によっては、児童相談所や教育委員会等と連携を行っている。

- 保護者の同意の上で、医療機関と発達検査の詳細や今後の支援に必要な情報を共有するようにしている。また、子育てへの不安や心配を強く感じている母子に対しては、市の療育相談や保健師と状態や今後の見通しについて確認を取るようにしている。他に併用利用をされている児童については、必要に応じて他事業所や幼稚園等と情報交換を行い、情報共有を行っている。

④その他・複数項目

- 1. 利用者様にご利用のお店（カットサロン）、社会福祉協議会等
- 2. 通学支援のボランティア、少年サポートセンター等【ご近所や地域組織等、NPOやボランティア、専門機関や事業所等】

- ゲストティーチャーの方、ボランティアの方【ご近所や地域組織等、NPOやボランティア】

- 目の前にあるコンビニエンスストアへは、児童を連れて昼食を購入していることもあり、普段から交流は図れている。ハロウィンなどのイベントの際は協力をしていただいている。相談支援事業所の相談員の方とは、児童様について日頃よりやりとりが出来ていて、連携が取れている所も数か所ある。【ご近所や地域組織等、専門機関や事業所等】

- 地域の学校や販売店とコラボした商品開発販売。精神科病院、クリニックとの関係者会議。【ご近所や地域組織等、専門機関や事業所等】

- 情報提供・共有（市役所、他事業所、学校、保護者等）【ご近所や地域組織等、専門機関や事業所等】

- 地域の農家様ご協力で農業体験。収穫した野菜や果物をご近所へ、利用者と配布。地域ボランティア様による伝承遊びや学習支援【ご近所や地域組織等、NPOやボランティア】

- 総合避難訓練や防犯訓練における消防、警察との連携。自立支援協議会や筑紫保健所を中心とした協議の場、ならびに関連する関係機関や行政機関など。個別支援における各種支援機関や民生委員など。【ご近所や地域組織等、専門機関や事業所等】

- コロナ禍であり、親交の機会は減少しているが、レクリエーション行事や交流行事、除草作業等への参加協力をいただいている。また、販売活動にもご協力いただいている。【ご近所や地域組織等、NPO やボランティア、専門機関や事業所等】

- 難病などの場合に、福祉サービスが充分でないことも多くある。医療的サービス（訪問看護）などで、補っていただくこともある。福祉用具のレンタルが制度を使えないために、自費で利用していただくこともある。【専門機関や事業所等、病院】

- 相談支援や障害者就業・生活支援センター、親の会社から事業所内の活動と見学を通して確認していただき、マッチングする方達に情報を提供して頂く。【ご近所や地域組織等、NPO やボランティア、専門機関や事業所等】

- 連携という程ではないが、利用者からの大きな声や奇声等、ご理解をいただいている。相談支援事業所。【ご近所や地域組織等、専門機関や事業所等】

- 当園の利用者が団体のイベント参加や利用をさせてもらって交流している。また、ボランティアが当園に来てもらっている。利用者の問題が起きた場合、話し合っ解決できるように体制づくりを構築している。【NPO やボランティア、専門機関や事業所等】

- ボランティアとして民間企業の方が行事の手伝い等に参加してくれている。専門機関として、主に相談支援事業所と連携を取りながら、ご本人のおかれている状況の把握や、適切な支援を行う為に情報共有に努めている。【NPO やボランティア、専門機関や事業所等】

(4) 今後、「行政」「関係機関」「団体」「市民」などが連携を深めていただくために

は、どのような取り組みが必要だと思えますか。ご提案やご要望があれば、ご

記入ください。

- 行政の縦割りをなくして、1人の方に何ができるのかを、それぞれの方向で建設的に話し合えること。
- それぞれの実情を知り、歩み寄るための機会を作っていく必要があるのではないのでしょうか。新しくそのような場を設けることはもちろん、自立支援協議会を活かすこともできると思えます。
- 情報開示と交流の場の確保
- 利用者様を通じて、行政や関係機関等で情報を交換し、連携を深めていけたらと思えます。
- イベント等を通じた相互理解（コロナウイルス感染症が落ち着けば）
- 子どもや子育てをしている家庭を地域で支えようとする意識改革。1歳半検診やその後の経過観察の中で母と子が困らないようにすみやかに関係機関につなげるような行政の流れ。地域の幼稚園や保育園で障がいがあるとなかろうと1人の子どもとして当たり前で過ごしていけるような、大人側の学びの姿勢。
- 定期的に情報を共有する機会（リモートでも）
- 行政が行っている学習会などにも参加したいとは思っているのですが、サービスを回すことで手いっぱい、なかなか参加できない。
- 発達支援センターが筑紫野市内にはないので、行政主導もしくは専門機関として担える企業に委託して療育センターを設立すると地域の資源となる。
- コロナ禍での大規模なイベント等に関しては、積極的な開催が難しいのが現状ではあるが、特に「市民」との連携を深めていくためには誰もが参加できるオープンなイベント（いわゆる「祭」や「音楽フェス」など）や観光地でのイベント（二日市温泉等）が取り組めたらと思う。
- 集まる機会（顔を知ること）
- 行政主体のネットワーク会議など行って、地域の事業者間での情報共有の場を作っていただきたい。
- 他の機関と連携できるゼネラリスト、ソーシャルワーカーの育成
- 事業所側からの意見ですが、求められている内容が知りたい。連携を深めるために、なかなか関ることが無いので、面識がとれるような研修などの開催があれば参加させてもらいたい。
- 健康フェスタや食育、栄養教育、災害時避難など障害のあるなしにかかわらず、市民に共通するニーズに焦点をあてた継続的な取り組み、「まつりごと」行政機関においても横断的に取り組めると良いと思う。
- まずは「連携を深める目的」の共通認識からのスタートだと感じる。
- 利用者宅に駐車場が確保できないこともあり、周辺機関や路駐も認めてもらいたい。また、ゴミ出しなどのご協力は助かります。

- 相談支援専門員の質の向上が第一と思う。それぞれの事業所で相談員の質の向上に取り組んでいると思うが、小さな事業所がほとんどなので、限界があるのでは。

- 管理者やサービス提供責任者も含めて、全ての職員が実働にかなりの時間を費やしている。実際に連携を深めるためには、その時間を確保するために、人員の確保が必要になってくる。しかし、福祉業界の中でも認知度の低い障がい福祉サービスのヘルパーは、求職者の応募候補に入らない。また、資格要件もあるため、なおさら働き手が限られる。

- それぞれの活動を詳しく、広くアピールできる関係誌の充実を望みます。

- 定期的に集まる場を設けるなど（研修会など）顔を合わせる場があると連携につながるのではと思います。

- 合同で集まれる会を開く。催しの発信。筑紫野市の事業者の一覧表。

- 児童発達支援事業所間の連携会議等を市主導でスタートさせてほしい。子育て支援課 or 子ども療育相談室が市内の保育所、幼稚園の教員保育士向けに学習会を行っていると聞いています。そういった場に児童発達支援事業所も参加させていただきたい。そうすることで色々な部門のつながりが生まれると思います。

- 行政による福祉事業者の地位向上

- 地域のつながりが大切なので、市での行事等あったら参加したい。その事業所事業所に来ていただき、作業内容を見て企業とつなげていてもらいたい。

- 思いつきません。

- なし。

- なし。

- 気軽に参加できる集いなどがあれば良いと思います。

- コロナ禍で難しいが、顔の見える関係づくり

- サービス提供事業所職員の意識改革ができるような取り組み

- 定期に行っている研修や会議などにできるだけ参加して、各関係機関との連携をとれるようになればと思っています。地域などで行っている行事に参加し、利用者の方にもたくさんの経験をしていただきたいと思っています。

- インクルーシブな地域を目指すためには、十人十色の個性を認め活かすための「場」が必要です。イベントや交流、話ができる機会をもっと増やしていくことだと思います。

- まずはお互いを知る必要があると思いますので、情報交換の場などがあると良いかと思いません…。

- 他事業所との情報交換の場（市の対象児童の現在の傾向や他事業所の取り組み等）を通じて連携を深めていけるのではと思います。また、療育に関するいろいろな研修や講座等により、連携を深めていけるのではと思います。

2. 筑紫野市の障がい者福祉について

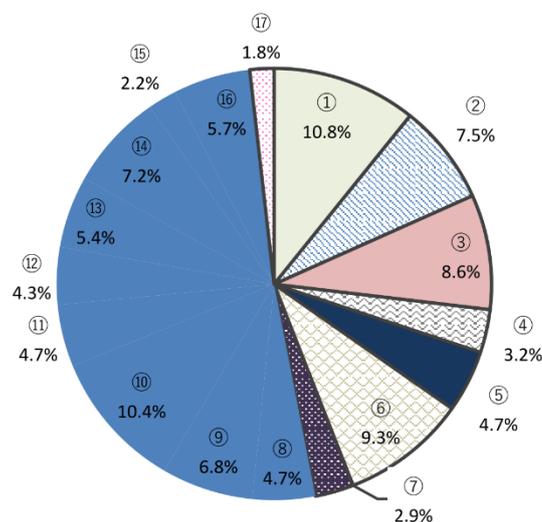
(1) 筑紫野市が障がいがあっても暮らしやすいまちになるためには、次のうちどの

分野に取り組むことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

(複数回答可)

(SA)

No.	カテゴリ	割合	件数
①	労働・雇用の支援	10.8%	30
②	教育・学習の支援	7.5%	21
③	卒業後の支援	8.6%	24
④	保健サービスの充実	3.2%	9
⑤	所得の保障	4.7%	13
⑥	総合的な相談体制の充実	9.3%	26
⑦	医療の充実	2.9%	8
⑧	道路や建物等のバリアフリー化	4.7%	13
⑨	権利擁護・虐待防止	6.8%	19
⑩	社会参加の場の充実	10.4%	29
⑪	情報のバリアフリー化	4.7%	13
⑫	住まいの場の確保	4.3%	12
⑬	外出支援	5.4%	15
⑭	在宅生活を支援する福祉サービス	7.2%	20
⑮	医療費補助などの社会保障	2.2%	6
⑯	福祉教育の促進	5.7%	16
⑰	その他	1.8%	5
	合計	100	279



【その他コメント】

- ・災害時の緊急対応、対策が不十分
- ・共生社会やにも包括に向けたコミュニティワークの部分が見えづらい。
一方で介護分野では中学校区レベルで地域包括が設置されているのは分かりやすい。
- ・所得が十分に保障できれば、補助や減免等は必要なくなると思う。
暮らしやすいまちとは、制度やハード面が充実することだけでなく、ソフト面によるところが大きいと考える。
- ・まだ開設して2カ月のため分かりません。
- ・安全安心、事故の起きない福祉

(2) (1) でお答えいただいた分野の取り組みを進めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。具体的なお意見やご提案があればご記入ください。

(最大5項目まで)

①労働・雇用の支援

- 障がい者の働く場、仕事づくりに協力してほしい。仕事を提供してほしい。
- 行政機関で障がい者雇用することがあれば情報がほしい。
- 労働や雇用に関する補助金等のサポートがほしい
- 本人の社会への参加、意欲、基本生活につながる
- 雇用の支援に対して、採用後の好事例やマイナスの部分等情報共有できるネットワークや発表会等があれば、参加したい。雇用に向けて動いているが、対処法など悩んでいる為。
- 福祉事業に対する予算の振り分けの増加。予算が潤沢にある事業には人が集まると思いますが。人材の確保ができれば、より手厚い支援が行える。
- 利用者の意識を変えるため、合同企業説明会を多く開催してほしい。
- 小中学生の時期から定期的にお仕事体験できる機会があると良いと思います。やりたいこと、好きなことの幅が広がると思っています。
- 一人一人の希望や目標に合わせて支援を行っていく上で、事業所間での情報共有。
- コロナ禍などに大きな災害が起こり、利用者が減ると報酬も減り安定的に職員を定着させることが難しくなる。翌月の利用予定を聞き、職員配置、物資の購入等を行うので在宅支援に関しては柔軟に対応してほしい。
- 農業委員会を通じて、放棄農作地などを、一般就労支援施設として活用させてほしい。個人的には、放棄農作地に対し、遠隔操作によるスマート農業を実施することで、利用者（障がい者）等が安全に農作業を行い、かつ、収益確保の充実を図れるように取り組みたいと考えている。また、利用者が作った作物も、農協に出荷できるように就労支援施設からも農協に所属させてほしい。できる事なら、二日市中央通り商店街に、月1でもええから、「青果市」を開催し、これを福岡市などに情報発信などをしてほしいものである。
- 支援者の人材確保が難しいので、若者向けの介護・福祉の仕事の普及啓発に係るパンフレットや、リーフレットがあればと思っています。

②教育・学習の支援

- 現場の保育や教育での1人1人を大切にするシステムをどうやって作るか。理解している人を増やしていくことが必要。就学するときの引継ぎを丁寧にしていく。誰に会うかでその子の人生が大きく左右されることを知るべき。
- 保育園に入れにくいという声を聞くので、保育園の数や保育士の数の確保、環境の整備が必要。
- 不登校児や引きこもりの方が利用できる福祉サービスやサポートの充実、体制づくり

- 不登校児童の学習支援の場（発達障がい児）（つくしんぼルーム等ありますが、学習支援ではなく見守りだけの場所の為）
- 不登校児の受け皿がほしい。特に登校しなくても学習面でのフォロー。（タブレットでの参加、人的学習支援など）
- 現在、支援の中で使用する教材等について、個々に応じた物を選択していくには、価格がもともと高い上に、高騰していることが今後の障壁になるため、安定して供給できるように望みます
- 不登校の児童や、学習に消極的な児童に対して、本人にとって必要なこと、本人が希望する学習ができると良いと思います。
- 加配による児童への支援の充実。カウンセラーによる心のケア（自己肯定感を高める取り組みとして）
- 福祉事業者の地位向上により、保育所・幼稚園・学校との情報提供がスムーズに行われることが望ましい。
- 放課後支援として、学校ともしっかりと協働して情報を共有して、子どもの進路に役立つ仕組みが増えるように、サポートしていただきたい。

③卒業後の支援

- 大学進学される方の利用できる事業所について検討していただきたい（放デイ終了後の在り所がなく、戸惑われている方がおられました）
- 途切れない支援を行っていくうえで、発達支援を受け、学童期は放課後等デイサービスを利用し、就労支援へ移行できるように一貫したサービスを受けるシステムを整備する必要があると感じている。
- 卒業後の生活のビジョンの説明に行政も行ってほしい（学校だけでなく）
- 高校卒業後の進路（就労等）について、放課後等デイサービスでも本人・保護者の相談を受け止めることができるよう、情報発信の拡大を望みます。
- 利用者、ご家族が将来に安心感を持って日常が過ごせるようなシステムを構築してほしい。
- 卒業後、就職先などがなかった場合に、当事者・ご家族等が悩まず孤立することがないよう、相談などができる窓口があることを知って安心出来る情報の発信があるといい。（より当事者に届くように）
- 卒業後、日中サービス利用後、夕方に利用できるサービスが限られており、家で一人で過ごしていたり、保護者の仕事が制限されている状況がある。放デイのようなサービスがあると良いと思うが、社会参加の場として。サービス以外でも障がいのある方でも参加しやすいような活動の場がもっとあると思う。
- 卒業後の進路選択の幅を広げていける情報を提供できるようなサポート体制。
- 卒業後の支援、支援学校などで、卒業後どう取り組んでいるのか社会人としてのお話し等サポートしてほしい
- 支援をしている児童の保護者様の不安や、心配事が多く、進路や就職へ向けての支援、情報をいきわたらせるようにしてほしいです。
- 特別支援学校卒業後に、支援者の数が急激に減ってしまうので、卒業後もかかわれる先生を配置したい。

- 卒業後の進路に悩まれているという意見が多いので、各機関との積極的な連携を図ることが必要だと思います。
- 放課後支援として、卒業後の進路先ともっと協働して、情報を共有して、子どもの卒業後の人生に役立つ組織づくりのサポートをしていただきたい。
- 卒業後の進路先の選択肢がもっと増えるように、事業所の立ち上げについての説明や、今ある事業所への支援がより充実すると良いと思う。

④保健サービスの充実

- 幼児健診後の保護者サポート（支援の案内等）の充実。

⑤所得の保障

- 一人暮らしの世帯についての保障があれば、雇用も安定していくのでは、給料が低く、生活が安定していくことも重要だと思う。
- 生活していく基礎となるものなので、現物給付（サービス等）を含めて、確保していく必要があるのではないかと思います。

⑥総合的な相談体制の充実

- 基幹相談支援センターの組織化、活用
- 障がいを含む様々な手続きにおける相談、味方をしてくれる機関がほしい（利用者に対して）
- 市町村との連携、相談支援専門員の質の向上、相談窓口の情報量を増やす
- 発達支援のサポートを実施するまでのプロセスが大変なので、相談窓口→発達検査までの基幹を短縮してほしい。
- 総合的な相談窓口の一本化
- 特定相談支援事業所の相談支援専門員が一人の業務を受け持つ利用者が多すぎて機能していない。
- 介護保険や障がい福祉の対象にならない人々や、貧困、児童虐待、学習支援などにも対応可能な相談機能が複数箇所サテライト的にあると良いと思う。
- 障がい児の現在から未来まで俯瞰できる相談体制を望みます。広い視野と連続性は未だ確立しているとは言い難いと思います。
- 困り事が個々で全然違うので、自分から発信できない方には連絡を入れてほしい。
- 相談「できる、する」場所を地域としてすべての人が気楽にスムーズにできる体制の充実のネットワーク構築をサポートしていただきたい。
- 相談しやすい環境づくりのために、相談支援事業所の充実や情報が分かりやすく発信されるようになれば良いと思う。
- 福祉サービスを利用するにあたって、必要となる計画相談事業所の充実、児童に関しては、発達検査を受けやすい体制が必要だと思います。

⑦医療の充実

- 小児の発達専門医がほしい。市外の病院の紹介となっている。

⑧道路や建物のバリアフリー化

- 福祉事業所を巡回するバスがあればと思います。
- 駅周辺等点字ブロックはあるものの、設置がまばらであり、通勤時に不便と声があるため、設置の仕方を安定できればと思います。
- 歩道少なく、道路狭く、生活しにくい。グループホーム建物も賃貸での運営のためmバリアフリー化難しい。
- 歩行者や車いすで体験すると、段差や道のデコボコが多いので、ボランティア、支援員を増やす必要性がある。

⑨権利擁護・虐待防止

- 虐待について、勉強会や研修会など、職員を参加させても障がい者など弱者に対しての虐待は後を絶たない現状。質の高い支援を提供できるように給与の底上げをし、専門的知識と人間性を兼ね揃えた人材を集める。
- 障がいを持っていても暮らしの中で多くの事を選択できる機会が当たり前保障されるべきであるという意識改革。まだ子ども障がい者への差別が根強い。
- 虐待防止に向けた施設職員への継続的な研修。新たな偏見、差別を生み出さないための福祉教育。官民合同の勉強会や障害者雇用の促進。
- これまで当法人は問題なく過ごせており、職員研修も行っているが、実例を示すことが最も効果的な教材になるので、例の提示や情報をいただきたいと思います。
- 保護者様のニーズだけでなく、児童の要望も聞いたうえで支援内容を決めていけると良いと思います。
- 事業所と行政のスムーズな連携

⑩社会参加の場の充実

- 地域内での活動場所より障がいへの理解を深める教室等
- イベントを通じ、他者とのつながりを作る為、興味がある内容（サブカル等）のイベントをしてほしい。
- コロナ禍の影響もあり、機会が見えてこないことが課題です。現状はパンデミックの繰り返しで困難ですが、今後に期待しています。
- 余暇の充実のために、イベント等あるとお知らせ等があると嬉しい。市報をそれぞれお住まいの自治体分おきたい。

⑪情報のバリアフリー化

- 制度の理解が進んでいないので、情報の周知を今まで以上に取り組んでほしい。
- 行政サービスの情報を知らない方がとても多い。相談員が間に入ることによって情報を提供しているが、相談員の経験やスキルによって、提供できる情報も違ってくると思う。相談支援事業所間のネットワークはもちろん、行政とのコミュニケーションを深めることが大切で、その場が必要と思う。

⑫住まいの確保の場

- グループホーム設立の支援をしてほしい

⑬外出支援

- 車椅子で外出する際、ちょうどいいバスがなく、長い距離を車椅子で移動されている方がいるので、コミュニティバスが行ける範囲が増えてほしい。
- 精神障害の利用者で状況に応じてガイドヘルプができる事があれば助かる
- 利用者のニーズに対して、外出支援を行っている事業所やヘルパーが不足している状況と思われるため、ヘルパーの人員確保やボランティアの確保などできると良いと思う。
- ボランティアや支援員のサポート等が必要である。
- ヘルパー等人員を確保して、GH等休日の外出支援を誰でも使えるようにしたい。

⑭在宅生活を支援する福祉サービス

- 役割の押し付け合いになっている部分があると思うので、改善できればと思います。
- 障がい福祉サービス制度を分かりやすくする。在宅生活が実現できるようなきめ細かい支援の構築
- 家庭生活を支える仕組みづくり、特に未就学児へのサービスがない。母、家族が全責任を負わなければならないことに限界があり、子どもにしわ寄せが行く。その子が引き上げられないところまで落ちると分かっている、みんな見て見ぬふりをする社会の改革
- 住宅での仕事の推進等
- フォーマルというよりインフォーマルな支え合いレベル。差別も逆差別もされずに自然に受け入れられる地域の風土づくり。
- ヘルパーの確保が第一。依頼が多いが、人が足りず受ける事ができない。資格取得のための支援もあれば助かる。
- 既存のサービスでは利用が難しい方もいらっしゃるようです。個別のニーズに応えられるようなサービスを提供できるようになれば良いと思います。

⑮医療費補助などの社会保障

記述なし

⑩福祉教育の促進

- 児童福祉事業の質を高めるために、他事業所での事例や対応について情報共有してほしい。ネットワーク構築のサポートがあればうれしい。

- 働く場であっても、ご家族やご本人にあまり自立の必要性を感じる事が少ないようで習慣化が難しい。

- 福祉教育に対する予算の振り分けの増加。教育現場においても、人材不足は深刻であり、日ごろの業務に加えて新たに福祉教育の充実は厳しいものであると考える。コミュニティティーチャーを計画的に雇用する等の予算が必要と考える。それにより、子どもたちの福祉に対する関心理解が深まり、将来において、暮らしやすいまちが実現できると思います。

- 太宰府市では、就学前発達検査を行っており、毎年、和み園（紫事業所）に来ていただいています。

⑪その他

- 目の不自由な方の所に回覧板が来ていた。階段で2階まで持ってあがらないとの事で、持っていました。サービスに入っていない時は？止めて頂きました。ところが、それ以降はこの方には何の情報も入ってこなくなりました。避難場所は？分かりません。ヘルパーは筑紫野市の者ではありません。近くで火災があった時、耳も遠いその方にサイレンがどの程度聞こえている？誰が連れて逃げてくれる？

- 悲惨な命の問題が起こらないような研修会や考えるきっかけとなるイベントのような機会を提供していただきたい。

3. その他

(1) 筑紫野市の障がい者福祉に関して、ご意見やご提案等があれば、ご記入ください。

- 就労継続支援に関しては、一般就労を目指す取り組みが大事だと考えます。B型事業所→就労移行、A型事業所→一般就労、段階的にステップアップを目指す取り組み、支援を行っていくことが必要だと考えます。
- いつもありがとうございます。
- 防災対策の拡充
- 福祉施設で仕事をしたり、利用する人にとっては、知りえる情報であることは当然であるが、それ以外の市民も知識の1つとして知っていて良い内容ではないでしょうか？専門分野の方だけが学ぶのではなく、小中学校での授業の中で学んでいけるようなシステムを作ってもいいのではないかと思います。
- もう少し行政と関係機関が連携をとらないと、営利目的ではなく、一生懸命勉強して家庭を支えながらご家庭と一緒に子どもたちを成長させてきたところはつぶれそうです。子どもが理解のない大人と出会って、精神的に病み、強度行動障害になったら、その人たちを安定した人に戻すには、多大な費用とエネルギーが必要です。そうではなく、子どもがのびのびと幸せに暮らせる地域になることが必要です。市長さんにも知ってほしいです。
- 特にありません。
- 療育センターの設置を。こぐま学園、若楠療育園、誠愛リハがパンクしている。療育を受けられるまで順番で1年以上待ちの状態。受給者証が発行されるまでの期間短縮。「初回相談→医療機関受診→発行」までのプロセスがあり、期日がかかっている。当事業所も既に定員に達しているが、相談希望が多く、受入れしたくても受入れできない状況。
- 中学・高校生を中心とした放課後等デイサービスを運営している中で、「児童」から「社会人（者）」に移行する上での、協力・連携を行う仕組みが乏しいように感じています。（把握できていないだけかもしれませんが、周知も含めて少ないと思う）保護者や学校だけの就職活動ではなく、同じ福祉サービス内の情報共有を含めて連携を行える場があればと思います。当事業所では、毎月、就労体験、高校見学を行っているが、ネットで検索して直接（いきなり）TELアポを取っているのが現状です。
- それぞれの支援が充実しても、それを知る機会や具体的な見通しがないと中々一歩前に出ないので、集まる場所や事業所訪問、親の会への出張などをしてもらい、どんどん情報を伝える機会や、行政の人と顔見知りになる機会を増やしてほしいです。我々支援者にとっても保護者と同じ気持ちです。

- 私たちさるびあ会は、沢山の方々に支えられて今日があります。特に筑紫野市の障がい者福祉に関しては、さるびあ作業所設立当初より、具体的なご協力やご支援をいただいております、大変感謝いたしております。福祉関係の担当課だけでなく、市役所の皆様からの温かいご理解をいただいていることも深く感謝いたしております。これからさらにその期待に応えるためにも、私たちも直近で3つの実現すべき目標を掲げております。

まず1つ目が、グループホームの建設、運営です。現在、さるびあ会には四十名近い利用者がいますが、設立当初より共に活動している皆さんは、ご高齢になり、その親御さんはさらにご高齢です。今は同居等で住まい、生活の場に大きな支障はありませんが、徐々にグループホームの必要性が高まっています。一刻も早く、さるびあ会でのグループホームが、ニーズに応じて準備できるよう取り組みますので暖かいご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

2つ目は、相談支援事業所の設置、運営です。もとよりさるびあ会の皆さんの相談については、セルフプラン等で対応していますが、しっかりと制度による取り組みにシフトすることで幅広く相談を受けることを目標に第一歩を踏み出したいと考えております。

最後に3つ目は、家庭において子供たちだけで食事を摂る子供たちへ向けた支援についてです。これについては、社会貢献事業となるのですが、孤立しがちな子どもや、そのご家庭にはおおよそ問題があるケースが多く、いち早く問題を察知することで学校等と連携し、早期対応、解決に向けた協力ができるようにしたいと考えております。その後、福祉につながる場合には、さるびあ会の事業として対応していきたいと考えております。

まずは、目の前にあるニーズに応えながら、3つの目標が達成できるように、関係各所にご理解とご協力がいただけるように、働きかけたいと思います。ぜひ長期行動計画にグループホーム設置や児童福祉事業の拡充を掲げていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

-
- 介護保険サービスと障害福祉サービスの共生サービスをおすすめしたい。介護施設は、設備が整っており、スタッフも訓練がよくできている。（以前ケアマネであり、相談支援員の立場としての思いです。）
-
- 施設外就労の充実を図るため、事業所と契約をした企業側に独自の加算ができるシステムを作り、企業側が雇い入れやすい体制を作してほしい。
-
- 年3回程度の福祉事業者ネットワーク会議等を開催していただければと思います。
-
- 10/1よりオープンさせていただきました。そのため、筑紫野市の障がい者福祉の支援やサービスを理解できていません。よろしければその情報を発信して頂けたら幸いです。今後も長い付き合いになると思いますので、互いに連携を取れたらと感じます。何卒よろしくお願い致します。
-
- 全てにおいてですが、ノーマライゼーションの視点で考えていただきたいです。

- 児童発達支援事業所和み園では、年少、年中、年長組と段階的な支援及び就学支援、また提供時間も長く設定しているので、たくさんの皆さんに喜んで頂いております。来年3月には14名の児童が和み園を卒業していきますが、ほとんどの保護者が和み園の放課後等デイサービスを希望されています。現在、放デイ（杉塚事業所、高雄事業所）もいっばいで、ご希望を叶えるのが難しい状況です。和み園放デイ利用児童で、他の事業所さんも併用している子に話を聞く機会がありますが、併用先の〇〇事業所では「〇〇事業所についたら全部自由時間だからあっちがいい」とか「ずーっと、タブレットでゲームしてるよ」とか、児童にとっては都合の良い事業所かもしれないが、到底、報酬を頂けるような支援が行われていない事業所もあるようです。学年によっては、16:00に事業所に着き、16:30には自宅に送るようで、同じ事業者としては、どうも納得がいかない気持ちです。税金が使われるという意味でも、市は開所後の事業所の追跡調査を行い、真面目に児童達の支援に取り組む事業所が新規開所を断念しなければならないようなことがないよう検討してほしい。今後、コロナ第8波やインフルエンザの流行で、利用のキャンセルも相当数考えられます。職員の安定着や給与も減額せずに支払いができるよう、在宅支援は柔軟に対応していただきたいです。厚労省にも電話で確認しましたが、目的としては、事業所支援という事も言うておられました。よろしくお祈いします。

- 現状確認に、市の方が見学に来所いただきたい。仕事内容を見て頂き、一般企業との懸け橋になっていただけると利用者さんの意欲向上、となるのではと思います。よろしくお祈いします。

- 事業所の利用している児童の状況共有がなされておらず、孤立してしまうおそれを感じることがありました。情報共有方法、定期連絡、学校側との関わり改善が必要と思います。

- 就労支援施設等の活動範囲を拡大させ、福祉財源を確保できるように規制緩和をしてほしい。市の予算・財源では限界があるからネ！しかし、規制緩和は市政でどうにかできるだろう！

- いつもお世話になっています。先が見えないコロナ禍で外出支援や、面会も制限を設けざるを得ない状況が続いています。今後も利用者様の負担をできる限り軽減できるように取り組んで参ります。

- いつもお世話になっています。特になし。

- 障がいのある人たちの中にも弱く切りすてられてしまう人が出ないようにレアケースに対応できる仕組みが必要だと思う。65歳を過ぎてからの施設入所を緩和してすべてを介護保険にしないほしい。

- インクルーシブ実現に向けて各機関や私たちが誰かに任せるのではなく、それぞれがリーダーシップを発揮すれば、大きな力となり、勝手な思いかもしれませんが、そこへ筑紫野市の障がい者福祉のとりまとめをしていただけると嬉しく思います。

- 常々、利用者に対して質の良いサービス提供を心掛けていますが、職員（人材）の確保にいつも苦勞しています。福祉職への関心が高まるような取り組みや、人材確保のための支援をしていただけるとありがたいです。

- 障がいを持っていても、筑紫野市で安心して暮らしていけるように、幼少期から老年期まで必要な福祉サービスが選択できるように、筑紫野市の福祉サービスの充実が図られればと思います。現在、福祉サービスは人材不足が多く聞かれ、障がい者福祉に携わる人材を確保していくのかも大きな課題であると思います。

第4章 調査票

第4期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画等 策定のための関係事業所調査

【事業所用】

皆さまには日頃より、福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、筑紫野市では、障がい福祉施策の方向性や障がい福祉サービスの提供に関する計画の策定を進めているところです。この関係事業所調査票は、障がいのある方を取り巻く現状や課題、今後の方向性などに関する意向などをお聞きするものです。

貴事業所の皆さまや周囲の障がいのある方々のお考えなどを含め、総体的な現状をお聞かせください。（市内で実施しているサービスについてご回答ください。）

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、ご協力をお願いいたします。

令和4年11月 筑紫野市長 藤田 陽三

★ご記入にあたって

- 貴事業所の活動と直接関係しない質問についても、筑紫野市全体に関するご意見として、できる限りご記入ください。意見がない場合は、その欄は空白のままにしてください。か、「なし」とお書きください。
- 個人情報（また個人の特定につながる情報）や特定の人物・組織等への批判は記入しないでください。また、調査結果の概要は公表することを予定しております。実施事業所は公表予定ですが、どの事業所がどの発言をしたのかという詳細までは公表を行わず、全ての事業所の意見を取りまとめた内容を公表する予定です。
- 付属資料として既存の資料がある場合は、調査票とあわせて返送ください。
- ご回答は **12月9日（金）まで**にお寄せください。
- ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 筑紫野市 健康福祉部 生活福祉課 障がい者福祉担当
電話：092-923-1111（内線 426～429）FAX：092-923-5230
E-mail：fukushi@city.chikushino.fukuoka.jp



1 活動上の課題や今後について

(1) 事業の運営を進めていく上で、課題や問題を感じることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| 1. 職員の確保が難しい | 2. 職員の資質向上を図ることが難しい |
| 3. 職員の事務作業量が多い | 4. 職員の労働条件の改善が難しい |
| 5. 受託作業の量の確保が難しい | 6. 行政と連携をとることが難しい |
| 7. 経営経費・活動資金が不足している | |
| 8. 障がい者関連の制度改正など、必要な情報の入手が難しい | |
| 9. 利用者や家族のサービス利用に対する理解が進んでいない | |
| 10. 老朽化への対応やバリアフリー化など施設・設備の改善が難しい | |
| 11. その他 () | |
| 12. 特に問題を感じることはない | |

(2) 事業を運営する中で、連携・協力している機関や団体などはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. ご近所や地域組織等 | 2. NPOやボランティア等 |
| 3. 専門機関や事業者等 | 4. その他 () |
| 5. 特にない | |

(3) (2) でお答えいただいた機関や団体などと、連携・協力している内容について、具体的にご記入ください。

(4) 今後、「行政」「関係機関」「団体」「市民」などが連携を深めていくためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。ご提案やご要望などがあれば、ご記入ください。

2 筑紫野市の障がい者福祉について

(1) 筑紫野市が障がいがあっても暮らしやすいまちになるには、次のうちどの分野に重点的に取り組むことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 労働・雇用の支援	2. 教育・学習の支援
3. 卒業後の支援	4. 保健サービスの充実
5. 所得の保障	6. 総合的な相談体制の充実
7. 医療の充実	8. 道路や建物等のバリアフリー化
9. 権利擁護・虐待防止	10. 社会参加の場の充実
11. 情報のバリアフリー化	12. 住まいの場の確保
13. 外出支援	14. 在宅生活を支援する福祉サービス
15. 医療費補助など社会保障	16. 福祉教育の促進
17. その他 ()	

(2) (1) でお答えいただいた分野の取り組みを進めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。具体的なご意見やご提案があれば、ご記入ください。(最大5項目まで)

記入例

(1)からそれぞれ1つ選択肢を記入	取り組みを進めていくために必要なこと
(1) 選択肢 <input checked="" type="checkbox"/> 1 について	就労支援の質を高めるために、他の事業所での優良事例や個別ケース対応事例について、情報を共有してほしい。同種事業者間でのネットワークの構築をサポートしてほしい。
(1) 選択肢 <input type="checkbox"/> について	

3 その他

(1) 筑紫野市の障がい者福祉に関して、ご意見やご提案があれば、ご記入ください。

質問は以上となります。ご回答いただき、ありがとうございました。

筑紫野市障がい者実態調査（事業所版）

報告書

令和 5年 2月

発 行	筑紫野市
企画・編集	福岡県筑紫野市石崎 1-1-1
電 話 番 号	092-923-1111（代表）
ファクス番号	092-923-5230
